

# 玄海町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

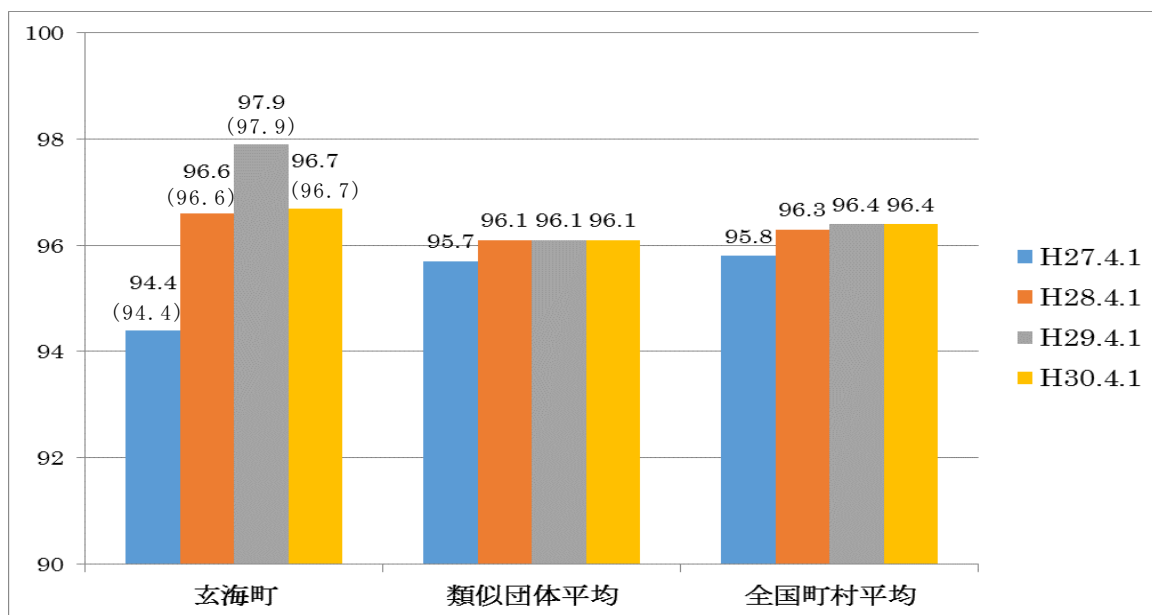
区 分	住民基本台帳人口 (H30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 5,728	千円 8,802,955	千円 156,326	千円 939,360	% 10.7	% 13.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 122	千円 397,528	千円 51,104	千円 153,204	千円 601,836	千円 4,933	千円 5,631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成28年度より、独自給料表を用いて運用を行っているため。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改訂

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準による支給割合と同様に支給。

（実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%
△△市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	39.2歳	282,877円	328,828円	303,080円
佐賀県	42.4歳	326,844円	394,579円	352,922円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.3歳	301,998円	347,512円	332,402円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
玄海町	52.2歳	8人	292,638円	303,966円	299,763円	—	—	—	—
うち業務員	51.4歳	4人	284,450円	297,322円	289,075円	—	—	—	—
うち調理員	53.1歳	4人	300,825円	310,611円	310,450円	調理士(佐賀県)	40歳	210,200円	1.48
佐賀県	54.2歳	103人	324,521円	365,987円	338,344円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	328,637円	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	3人	305,463円	330,796円	320,990円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
玄海町	4,937,311円	—	—
うち業務員	4,823,664円	—	—
うち調理員	5,050,958円	2,791,600円	1.81

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		玄海町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	169,100円	179,800円	179,200円
	高校卒	147,200円	147,100円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,600円	144,500円	—
	中学卒	136,400円	136,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

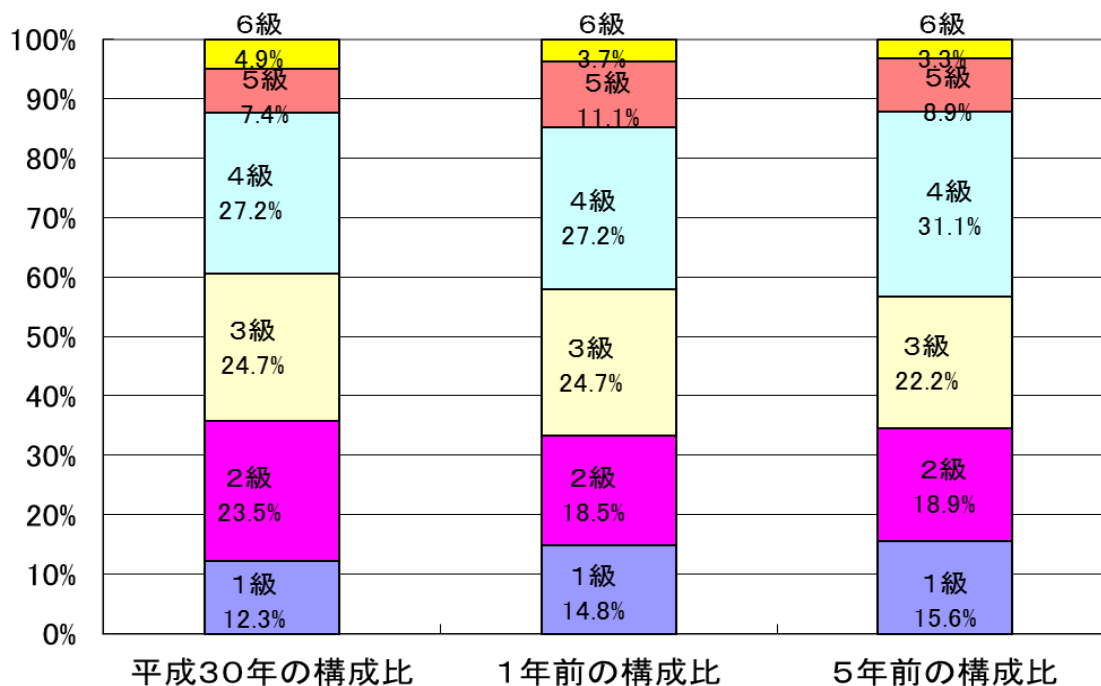
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,000円	361,400円	376,700円	376,700円
	高校卒	—	318,700円	368,900円	388,900円
技能労務職	高校卒	—	264,600円	283,100円	307,000円
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

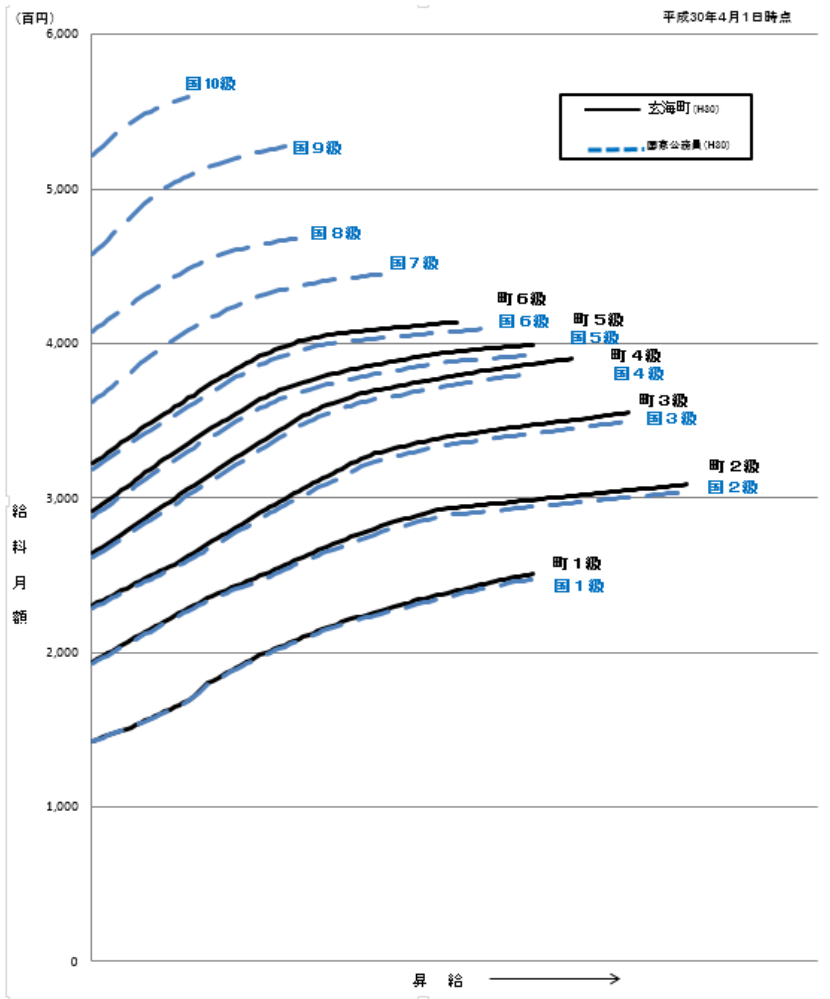
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	4人	4.9%	322,200円	413,700円
5級	課長	6人	7.4%	291,400円	398,900円
4級	係長	22人	27.2%	264,600円	390,000円
3級	主査	20人	24.7%	230,500円	355,100円
2級	主事・技師	19人	23.5%	193,700円	308,500円
1級	主事・技師	10人	12.3%	142,600円	250,600円

- (注) 1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（玄海町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

玄海町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,256千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,671千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 役職加算(3級以上) 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(玄海町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

玄海町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670月分	24.58688月分	勤続20年	19.670月分	24.58688月分
勤続25年	28.040月分	33.27075月分	勤続25年	28.040月分	33.27075月分
勤続35年	39.758月分	47.70900月分	勤続35年	39.758月分	47.70900月分
最高限度額	47.709月分	47.70900月分	最高限度額	47.709月分	47.70900月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額		15,392千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		464千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		464,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		76千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		38,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		1.64%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
消毒手当	家屋、その他の消毒 に従事した職員	伝染病による家屋 、死体、その他の 消毒に従事	千円	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務従 事手当	税務課に勤務する職 員	税徴収事務に従事	千円 76	日額 700円
行旅病人、死亡 人取扱手当	行旅病人、死亡人の 取扱に従事した職員	行旅病人、死亡人 の取扱に従事		行旅病人1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	18,601千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	152千円
支給実績(28年度決算)	20,635千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	165千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む



(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者等 10,000円	同じ		10,320千円	224,348円
	子供等 8,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家 上限27,000円	同じ		6,619千円	275,792円
通勤手当	通勤距離に応じて、2,000円～24,500円の範囲の額	同じ		6,765千円	67,650円
管理職手当	会計管理者、統括監 62,300円	同じ		8,096千円	622,769円
	課長(6級) 51,900円				
	課長(5級) 49,600円				
	※6級55歳超職員については、1.5%減額				
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給  勤務1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		143千円	7,150円

**5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）**

区分		給料月額等	
給料	町長	796,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副町長	651,000円	820,000円 / 500,000円
報酬	議長	400,000円	678,000円 / 471,000円
	副議長	314,000円	400,000円 / 222,000円
	議員	290,000円	314,000円 / 178,000円
期末手当	町長	(29年度支給割合)	290,000円 / 148,000円
	副町長		3.30 月分
	議長	(29年度支給割合)	
退職手当	副議長		3.30 月分
	議員		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	796千円×在職年数×500/100	15,920千円 退職日より1月以内
		651千円×在職年数×294/100	7,656千円 //

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

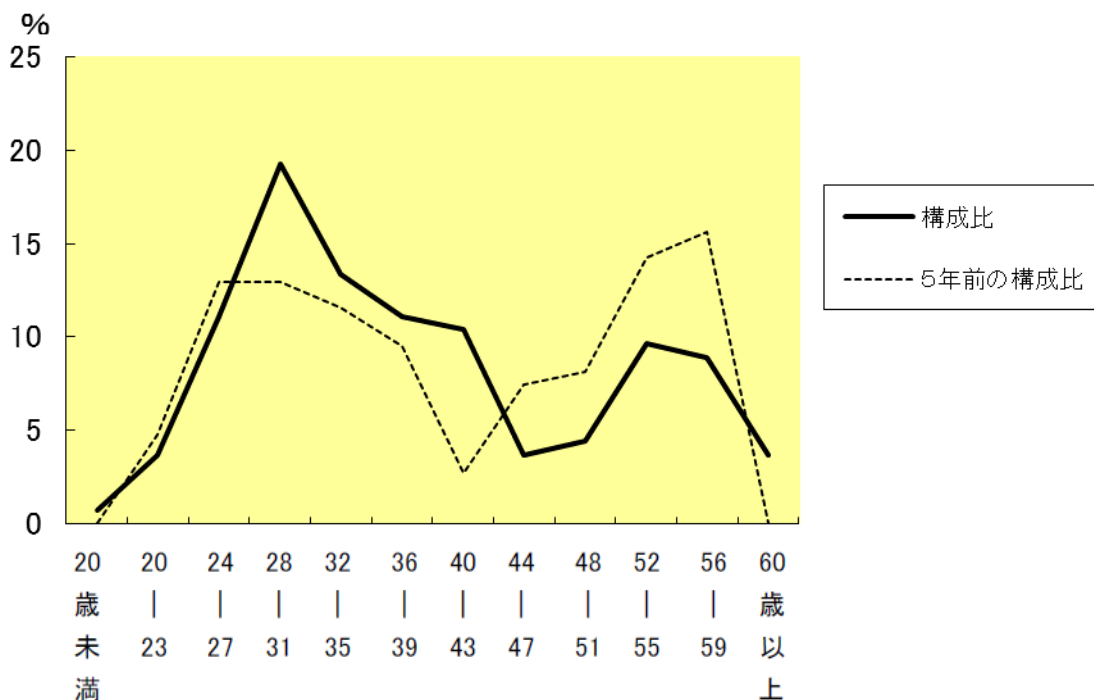
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主  な  増  減  理  由
			平成29年度	平成30年度		
普通会計部門	一般行政部門	議  会	2	2		配置換え等
		総  務	34	31	△ 3	
		税  務	6	6		
		民  生	38	40	2	
		衛  生	10	11	1	
		農 林 水 産	15	15		
		商 工 土 木	1	1		
	小  計	111	112	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 195.53人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 129.82人)	
	教  育	12	11	△ 1	不補充、配置換え	
	小  計	123	123		<参考> 人口1万人当たり職員数 214.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 155.33人)	
会計部門 公営企業等		水  道	3	3		
		下  水  道	2	2		
		そ の 他	7	7		
		小  計	12	12		
合計			135	135		<参考> 人口1万人当たり職員数 235.68人
			[172]	[172]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	15人	26人	18人	15人	14人	5人	6人	13人	12人	5人	135人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	116	119	116	112	111	112	-4 (△ 3.4%)
教育	17	17	14	12	11	11	-6 (△ 35.3%)
消防							
普通会計計	133	136	130	124	122	123	-10 (△ 7.5%)
公営企業等会計計	15	15	15	13	12	12	-3 (△ 20.0%)
総合計	148	151	145	137	134	135	-13 (△ 8.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。